

フレコン出荷導入など担い手の要望に いち早く対応して信頼関係深める

- ①18年7月に県本部と県中央会は「富山県担い手対策推進部会」を設置。「富山県担い手支援マスタープラン Ver.1」を策定し担い手対策を整理。19年4月にＪＡ役職員などの意見を踏まえ「Ver.2」に。
- ②マスタープランでは14項目の個別支援対策を策定。その1つとしてフレコン出荷を促進する「玄米出荷合理化支援対策」(60kgあたり150円助成)があり、19年度はＪＡみな穂がモデルＪＡとなり、具体的に取組みが開始された。
- ③ＪＡみな穂では「概ね1000俵以上」ＪＡに出荷する生産者を対象に取組み、19年度は6軒が契約。
- ④生産者からは「作業が楽になった」と好評。余裕ができた時間は「品質の均一化に真摯に取り組む」など前向きな姿勢が生まれ、20年産米ではさらに4～5軒増える見込みだという。
- ⑤県本部は「Ver.3」を検討しているが、その目玉は自給率の低い園芸生産の振興だという。

■「初めて現場の声が 全農に届いた」



矢木龍一氏

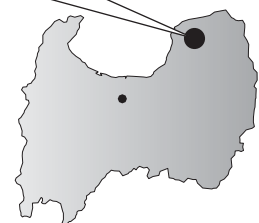
「フレコンが入って楽になったね」と富山県入善町で水田50haを営む(有)アグリゴールド矢木の矢木龍一社長。そして「初めて現場の声が全農に届いた」とも。

全農は平成18年10月19日に新生プランにもとづく改革について生産現場からの意見や要望を聞くことを目的に、全国農協青年組織協議会(全青協)の役員との「元気な産地づくりミーティング」を開催した。このミーティングに当時、全青協の会長だった矢木さんも出席。その席上で、「フレコンを農家に貸出し、フレコン集荷を進めるべきだ。そうすれば下がっている集荷率も上がるのではないかと提案した。

矢木さんは、当時、フレコンについては全農岡山県本部でしか取り組まれていないことから、「フレコン出荷対応は担い手支援の象徴的な取り組みなんだから、対応できる県とできない県があるのはおかしいではないか。全農は全国一本の組織になったのだから全国組織としてきちんと旗振りをしてほしい」。そして「法人化すれば経営にシビアになる。作ったものに付加価値をつけて売りたいし、少しでも労力を軽減させたい。現場に即した事業を打ち出してほしい」ということがいいただけで、富山でというつもりではなかったというが、いち早く富山県で検討が始まる。

19年3月に富山県ＪＡ農産物検査協議会は、「品目横断的経営安定対策」

(有)アグリゴールド矢木



富山県

の実施にともなって、「農業法人や集落営農組合等の「担い手」が増え、乾燥調製施設の大型化も進む状況であり、フレコン詰めによる「ばら検査」の受検希望が高まっている」ので、「個人ばら検査(フレコン検査)を円滑に実施することを目的」にして、個人または共同で乾燥調製を実施しＪＡへ出荷する「ＪＡに登録された担い手(農業法人、集落営農組織等)」を対象生産者とする「米麦の個人ばら検査ガイドライン」を作成した。

これを受けて全農富山県本部は、4月に担い手支援対策の一環として、「フレコン出荷設備導入後、2年間に限り60kg当たり150円助成する(上限70万円)」という「玄米出荷合理化支援対策」を策定。それをさらに実効性あるものにするために「米麦出荷合理化支援モデル農協設置具体策」を策定し、ＪＡみな穂がその「モデル農協」となる。

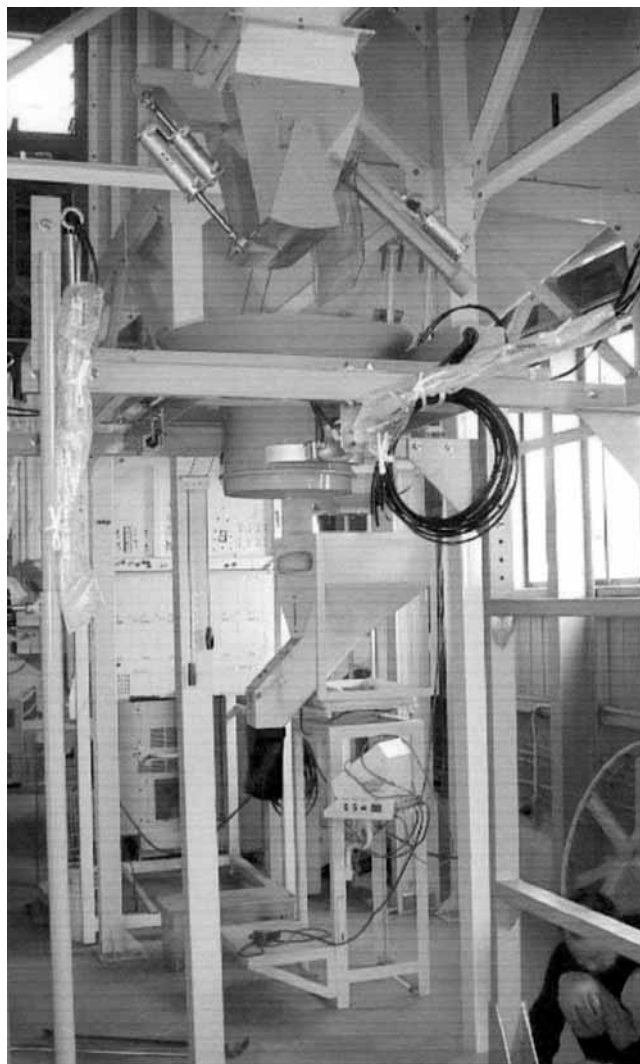
ＪＡみな穂は、「ＪＡに登録された担い手(農業法人、集落営農組織等)」で、「概ね1000俵以上出荷される」生産者を対象に「米穀の個人ばら検査ガイドライン」を策定し、フレコン出荷に取り組むことにした。生産者と具体的な話を始めたのが19年6月だったと同ＪＡ営農センター営農部販売施設部門の籠瀬茂春リーダー。コシヒカリの収穫が始まる9月初めまでには、生産者はフレコン出荷設備を設置しなければ

ばならないので時間がなく忙しかったという。19年産については、矢木さんはじめ6軒が契約。矢木さんがJAと詳細を確認したのが6月24日、そして設置工事は9月1日に実施された。

JAみな穂(入善町と朝日町が管内)には矢木さんのような法人や大型農家が多く、それぞれが乾燥調製施設をもっていることから、JAとして兼業農家向けにライスセンターは設置しているが、コントリーエレベーターがないという珍しいJAでもある。

■ 余裕ができた時間で品質管理を徹底

初めてフレコン出荷をした感想を矢木さんは「作業が楽になった」と実感を込めていう。矢木さんのところは約50haにコシヒカリを作付しているが、これを2週間で収穫する。そのため、毎日昼間に刈取ったものを乾燥し紙袋に詰める作業を夜中の1時ごろまで行い、翌日の朝にはタンクを空にしておかなければならない。約200トン、30kg紙袋でおよそ7000袋を



アグリゴールドに導入されたフレコン現場

2週間で詰める作業をすると軍手をしても指の指紋が消えてしまうという。しかも深夜におよぶ重労働だ。

それがフレコンを導入したおかげで「遅くとも夜の10時には作業が終わる」ようになったし、「タンクに1トン貯めてからドーンとフレコンに落とせばいいんだから、人手もいままでの4人から2人に減らすことができ、しかも、汗をかかなくていい」ということになる。作業時間の短縮、省力化がはかられたわけだ。

時間の余裕ができた分「品質の均一化に真摯に取り組んだ」と矢木さん。30kg紙袋で出荷する場合は、問題が生じても30kg単位で処理すればいいが、フレコンの場合には問題が生じれば1トン単位になる。だからフレコンごとの品質管理だけではなく、フレコン内の「上、まん中そして下で品質が均一でなければいけない」。

もし販売先で品質についてクレームが起きれば、「みな穂のフレコンは…」ということになり信用問題になることから、JAとしても「品質にバラツキがないように」と要求した。そしてフレコン出荷する生産者は、「ほ場を見れば分かるので、できの悪いものはフレコンを分けて出荷」してくるなど、きちんと対応してくれたと籠瀬リーダーは生産者の姿勢を評価する。

JAみな穂管内の20年産米でのフレコン出荷は、いままで見てきたような成果もあって、さらに4～5軒増える見込みだという。

■ 県本部としてマスタープランで、14項目の個別支援対策を策定

富山県の農業は、水田農業が圧倒的な割合を占め、その結果兼業化率が高く、園芸作物の生産高が少ない。また、県東部は矢木さんのような大型法人が多く、県西部は集落営農組織が多いという特徴があるが、土地利用型大型組織が多いので、全農富山県本部と県中央会は18年7月に「富山県担い手対策推進部会」を設置し、「富山県担い手支援マスタープラン Ver.1」を策定し、「今後の富山県農業を担っていく層への個別対応」についての考え方を整理した。

その後、JA役職員の意見などを踏まえて19年4月に「富山県担い手支援マスタープラン Ver.2 一担い手支援対策要領」を策定した。この要領は14項目の個別支援要領(県独自)と全国共通対策から構成されている。個別支援対策を列举すると

▽ 価格対策としては、

・ 肥料農薬担い手大口特別対策および全農直送によ

る特別価格

▽営農支援としては、

- ・水田畦畔管理省力化対策としてセンチピートグラスを水田1筆の長辺1辺について苗提供
- ・省力高効率土壌改良展示ほ場を設置し、ケイサンパワーを1経営体1筆分サンプル提供
- ・担い手の労働力分散化対策として、基肥一発肥料を1経営体1筆分サンプル提供
- ・担い手への適正な農機導入を指導できるJAの機械化プランナー養成講習会
- ・玄米出荷合理化支援対策(フレコン出荷)
- ・担い手対応支援システムへの基礎情報の入力支援およびモバイル導入助成
- ・担い手農家園芸生産モデル推進事業

▽経営管理支援として

- ・農業生産法人設立支援(1組織当たり5万円)
- ・元気な集落営農特別推進(農業機械供給金額の0.5%相当)など

地元紙でも報道される

■法人も含めて 高いJAへの結集率

県内には17のJAがあるが、19年12月末現在で担い手対応専任部署を設置しているのは3JA、専



JAみな穂の
籠瀬茂春氏

任者を配置しているのは5JAだが、他のJAもすべて兼任担当者を配置している。そのなかで専任体制がとられている「JAあおばをモデルに、どう動きやすいJAの出向く体制をつくっていくか進めている」と県本部の担い手対策グループを所轄する西村正男営農企

画部長。

富山県の場合、前述したように水田農業が中心でしかも農業法人が多いが、その農業法人を含めてJAへの出荷率はかなり高い。つまり農業法人とJAとの関係はかなり良好だといえる。「富山県で問題なのは、兼業農家とJAとのコミュニケーション」ではないかという意見もあるという。

JAみな穂の籠瀬リーダーは、「昔から各地域の営農指導員が地域に出向いて溶け込み、人と人とのつながりをつくってきたからだ」という。それが富山県の大きな特色だともいえる。

富山県の担い手対象は、すでに策定されている「水田農業ビジョンマスタープラン」に基づき、現在、各JAでマスタープランの見直しを行っているが、対象者は2500~3000名だと県本部では考えている。その内担い手対応支援システムへの登録者は19年12月末段階で380名だが、登録準備が進んでおり3月末までには1500名程度が登録される予定だという。

■園芸生産をプラスすることで 経営の安定化をめざす

現在、富山県では、この1年の成果と明らかになった課題を踏まえて、「富山県担い手支援マスタープラン」の「Ver.3」の検討に入っている。「Ver.3」の目玉はとの問いに西村部長は各対策の充実をはかることと「園芸対策の充実」をあげた。

富山県の野菜・果樹の粗生産高は52億円程度で県本部の取扱高は22億円程度だという。だから「地産地消」といっても、自給できるのは米以外では秋冬の「しろねぎ」と「コマツナ」くらいしかなく、野菜や果物はほとんど県外産ということになる。担い手農家



ハウス11棟でしろねぎを栽培



J Aみな穂の特産品・しろねぎ

は現在、「受委託で収入を得ている」が、さらに経営を安定させるために、園芸作物への新規導入あるいは生産拡大へ取り組めるような「呼び水となるような施策」がたてられないかということだ。

J Aみな穂の営農センターの壁には、「プラス1」という標語が掲げられていた。米・麦・大豆に「プラス1」の作物をとということだ。J Aみな穂では7年ほ

ど前から、ハウス栽培による「入善やわらか雪しろねぎ」をJ A独自で販売し、冬場の時期に9000箱／4kgを出荷している。矢木さんのアグリゴールドでもハウス11棟(2500平方メートル)でこの「しろねぎ」を栽培している。

現在の「担い手農家園芸生産モデル推進事業」は「主穀作農家の経営安定と園芸生産基盤確立の一助」とすることを目的に、担い手農家の「新規取組みならびに生産拡大」を支援するために、19年度は「1経営体の園芸生産費の1／3(上限10万円)×2年間」を助成するが、20年度以降は価格補償を盛り込むなどさらに内容を拡充し、担い手の所得安定と県内園芸農業の振興をはかる。

富山県は前にもふれたように、担い手や農業法人を含めてJ Aグループへの結集力が高い。いち早くフレコン出荷を導入したように、担い手やJ Aの要望に応える支援対策を的確に実施することで、信頼関係をさらに強く深いものにするために「Ver.3」での充実が期待されている。